

平成 18 年 11 月 26 日

池田市図書館協議会

会長 たつみ 都志 様

池田市立図書館

館長 長 森 育 代

諮 問 書

次の事項について、図書館法第 14 条第 2 項に基づき諮問します。

「池田市における図書館のあり方について」

(説明)

池田市の図書館は、昭和 37 年に学生や勤労青年の学習の場として、池田駅近くの新町に蔵書数 3 千数百冊で開設されました。昭和 55 年、市制 40 周年記念事業として、五月丘に「池田市立図書館」を歴史民俗資料館と併設して新設し、現在に至っています。

コンピューターを使って本の貸出サービスを行う先進的な図書館として蔵書数 5 万 5 千冊からスタートし、今や 28 万冊を超えるに至った現図書館ですが、築後 26 年が経過して、施設の機能面のみならず、図書館サービス自体も、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に即した見直しが必要になっています。

また、平成 10 年に地域間のサービス格差を無くす一助として、石橋駅前に分館「石橋プラザ」を開館し、一定の成果を挙げていますが、全市域的にみて、図書館サービス網はどうあるのがふさわしいのか再検討する必要もあります。

昨今の図書館を巡る状況は、予算や人員の削減、民間委託問題など、運営が難しくなる一方で、地域の情報館としての高度な利用や、市民活動の拠点としての能動的な役割を期待されるなど、大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、10 万人都市・池田にふさわしい図書館のあり方について、貴協議会にご意見をいただきたく、諮問するものです。